

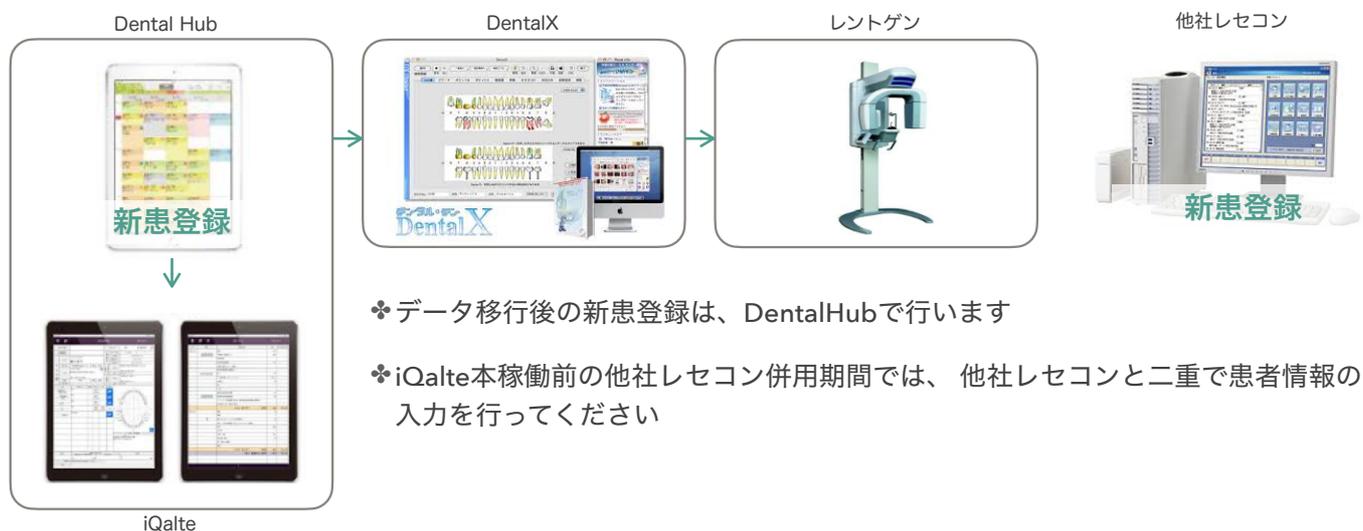
# iQalte&Dental Hubのデータ移行

## 他社製品とのデータ連携（患者情報の流れ）

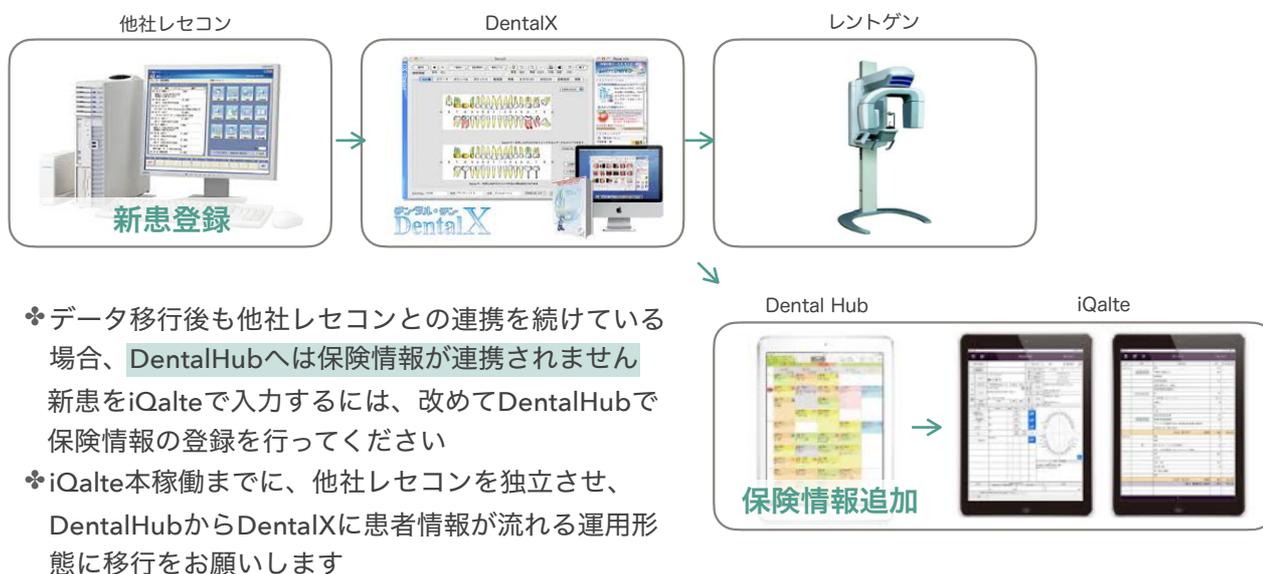
### 【データ移行前】 他社レセコン・DentalX連携



### 【データ移行後（通常）】 Dental Hub・DentalX連携 / 他社レセコン独立



### 【データ移行後（例外）】 他社レセコン・DentalX連携 / iQalte並行入力



# iQalte&Dental Hubのデータ移行

## データ移行費用

1号保険情報：1号頭書き情報を移行・・・40,000円

2号処置内容：過去レセプト請求情報から2号処置内容を移行

基本 レセプト2年分・・・40,000円

オプション レセプト1年分追加毎・・・10,000円

### 【お申込み例】

レセプト3年分の移行の場合

1号保険情報	40,000円
レセプト2年分(基本)	40,000円
レセプト1年分(追加)	10,000円
移行費用合計	90,000円

※表示価格はすべて「税別価格」です

※データ移行をご希望の場合、1号保険情報の移行は必須になります

※2号処置内容のデータ移行は、2012年4月1日診療分から移行可能です

## 移行スケジュール

### 移行作業

- ▶ 作業実施は、1回のみです
- ▶ 作業実施後のレセ電データ追加移行をご希望の場合は、初回同様の再作業となりますので別途費用が発生します  
再作業の場合、全ての1号2号カルテ情報を削除して頂いた上で実施します  
(DentalHub、iQalteの初期設定は消えません)

### サンプルプラン

	9月	10月	11月
		練習並行入力期間	本稼動開始
他社レセコン使用	→		
iQalte使用	→		
移行データ授受	●		
移行実施		●	

「データ移行における注意点」をご理解の上、お申込みください



# データ移行における注意点

## 1号保険情報（1号頭書き情報の移行）

移行項目は、現在ご利用のレセコンメーカー担当者様にご確認ください  
レセコンからの出力項目に制限がある場合があります

データの移行作業をしても完全なる移行は出来ませんので予めご了承ください。

患者データ移行後の初回入力時は**患者様のマイナンバーの照会結果または保険証、受給者証**で必ずご確認ください、相違がある場合は訂正をお願い致します。

特に後期高齢受給者負担割合、限度額認定証は現在の負担割合が反映されていない可能性がございますので初回入力時は特にご留意よろしくをお願い致します。

### 移行可能項目

⋮ 患者情報		20	公費負担者番号
1	カルテ番号	21	公費受給者番号
2	氏名漢字	22	第2公費負担者番号
3	氏名ふりがな	23	第2公費受給者番号
4	生年月日	24	高齢者負担区分
5	性別	⋮ 介護保険情報	
6	住所郵便番号	25	施設名
7	住所1	26	通院困難理由
8	住所2	27	介護保険者番号
9	電話番号1	28	介護被保険者番号
10	電話番号2	29	介護状態区分
11	メールアドレス1	30	介護認定有効開始日
12	メールアドレス2	31	介護認定有効終了日
⋮ 医療保険情報		32	介護給付率
13	保険者番号	⋮ 診療日情報	
14	被保険者証記号	33	初来院日
15	被保険者証番号	34	診療開始日
16	被保険者氏名	35	最終来院日
17	有効期限	⋮ その他	
18	資格取得年月日	36	備考（メモ）
19	被保険者続柄	37	リコール期間

### 1号保険情報（移行イメージ）

■ : レセプト請求データから補填可能

■ : 介護請求データから補填可能

- ・ 介護情報は、個人情報の特定が曖昧な為、完全な移行は望めません
- ・ 医院所在地域やご利用のレセコンによっては、補填できない情報があります

データ移行後の運用 ▶ カルテはDental Hub患者情報からiQalte1号用紙を初めて開いたタイミングで作成され、移行データも反映されます

▶ iQalteでの入力が再診から始まる場合、移行項目「34診療開始日」がレセプトの開始日欄に反映されます

# データ移行における注意点

## 2号処置内容（過去レセプト請求情報から2号処置内容を移行）

移行項目 ▶ 日付・療法処置・点数・日計行・月計行

摘要に反映される日付

- ▶ 再初診（前回治療年月日）
- ▶ 機械的歯面清掃処置2回目以降（前回実施年月）
- ▶ フッ化物歯面塗布処置（前回実施年月）
- ▶ SPT 1（前回実施年月）
- ▶ SPT 2（前回実施年月）
- ▶ 義歯修理（前回義歯新製実施年月日）※
- ▶ 義歯増歯（前回補綴時診断実施年月日）※
- ▶ 咀嚼機能1（前回実施年月）

2号保険情報（移行イメージ）

月日	部位	療法処置	点数	負担金徴収額
H28/09		初診	234	
		F磨削(20歯以上)	200	
		スケーリング1/3割計算(スケーリング)	256	
		F磨削	10	
		<b>【日計】</b>	<b>700</b>	
H28/10		再診 初診	46	
		歯科疾患管理料	110	
		写真診断(デジタル)(全額請求以外) 歯科撮影(デジタル)	58	
		(歯科エックス線撮影(全額請求以外)) 電	-	
		診療	60	
		支払基金助成	26	
		<b>【日計】</b>	<b>300</b>	
H28/03		再診 初診	46	
		入れ歯(修理) メタルコア加算(失活(レジン前歯金属冠を	196	
		除く歯冠部)	-	
		支払基金(機能法メタルコア(大臼歯)) (初) メタルコア(	247	
		大臼歯)	-	
		印象(歯型採得(歯型))	62	
		咬合(歯型採得)	16	
		<b>【日計】</b>	<b>567</b>	
H28/04		再診 初診	46	
		補綴(修理)	100	
		全額請求管理(全額請求(小臼歯及び大臼歯)) (材) 歯バ	904	
		ラ(7大臼歯(全額請求))	-	
		装置(材) 義歯修理費(歯科用歯膏・接着材料1・レジン系)	62	
		歯面清掃時研磨剤	-	
		<b>【日計】</b>	<b>1,112</b>	
		<b>1月分 末日数4日【月計】</b>	<b>2,678</b>	
H28/03		初診 外来費	259	
		歯科疾患管理料 文書提供加算(歯科疾患管理料)	110	

※前回実施年月日は、装置に関係なく直近のものが表示されます  
別装置での前回算定年月日が表示された場合には、摘要を修正してください

## データ移行における注意

- ▶ 上図移行イメージ”枠内の「部位、傷病名、負担金徴収額」は、レセプトデータの特性により、移行できません
- ▶ 移行後の療法処置に対して「部位、傷病名」を付加することはできません（移行データは参照用としてご利用ください）
- ▶ 未来院請求データは移行できません
- ▶ 介護保険請求データは移行できません
- ▶ iQalte上にカルテが作成されている場合、データ移行できません
- ▶ 全ての1号、2号カルテ情報を削除して頂いた上で、移行を実施します（全ての1号、2号カルテ情報を削除した上で移行を実施します）

## データ移行後の注意

- ▶ 部位に義管・補管の算定日が紐付かないため、iQalteで義管・補管期間中の算定制御を働かせるための対応を2パターンご用意しています  
対応方法の詳細は、下部リンクからさぼせんをご参照ください

 [義管・補管期間内の算定制御](#)

- ▶ データ移行後、iQalte本稼働までの間に再初診になった患者さまは、レセプトの開始日を変更する必要があります。  
下部リンクからさぼせんをご参照の上、開始日を変更してください

 [レセプト開始日の変更](#)